

瀬戸内高速道路 利用協同組合

MONTHLY SETOUCHI

2025年3月19日発行



ETCカード年間手数料について

4月1日時点で組合員様が保有されます ETC カードには、**年間手数料が必要**となります。現在お手元にある ETC カードでご利用の無い**不要なカードは、3月27日(木)までに**当組合へ到着しますよう、ご返却をお願いいたします。

コーポレートカード: **¥629/枚** マイレージカード: **¥550/枚**



コーポレートカードの利用について

コーポレートカードには、**車番が記載**されております。**代車やレンタカー**などは、コーポレートカードの車番とは異なる為、**マイレージカード**をご利用いただきますよう、お願いいたします。

料金所の「ETC専用」について

NEXCO 西日本では 春から新たに**32料金所**が ETC 専用料金所になります。阪神高速道路(株)も 3月に 15 か所。4月から 6 月頃に 13か所の合計 **28か所**の料金所について ETC 専用料金所として運用を開始する予定となっております。

労基情報



労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されました
(令和7年1月1日施行)

労働者が労働災害等により死亡し又は休業した時に、事業者が所轄労働基準監督署長に提出する労働者死傷病報告について、令和7年1月1日から報告事項が改正され、電子申請が義務化されました。

また、安全管理者・衛生管理者等の選任報告、定期健康診断結果報告等についても電子申請が義務化されました。

電子申請に当たっては、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」によりスムーズに作成できますので、申請に是非ご活用ください。

電子申請の手続きに関しては、こちらをご確認ください
(厚生労働省 HP)



お問い合わせは 倉敷労働基準監督署
TEL:086-422-8177 まで



【雑感】2月と3月とで、気温がこのように変化することを実感いたします。夕方の帰宅時にも、外が明るく、過しやすくなったなと実感します。例年よりは遅いようですが、梅も咲き、桜も咲き、楽しみの季節となりますね。

重量超過車両の告発について

NEXCO 西日本

令和6年8月21日、高知自動車道南国 IC にて重量超過車両の告発を令和7年2月5日、NEXCO 西日本のホームページで掲載されております。この違反は、車両制限令で定められた車両総重量の**一般的制限値25.00t を大きく超過する 50.05t**のクレーン用代車(オールテレーンクレーン)を通行させていたことから、極めて**悪質な違反**だと考えられております。

<https://www.w-nexco.co.jp/emc/emcpdfs/20250205140452-01.pdf>

茨城県警も過積載の取り締りを強化していると発表。県内の国道や県道、高速道路を中心に過積載車両の取り締まりを強化しており、**上空からヘリコプターを使い、違反車両を現認、追跡し、地上の白バイや覆面パトカー等に連絡し、検挙しているとの事。**

【過積載の悪影響】

- ・制動距離が伸びる
- ・右左折、転回時に**大回り**になる
- ・**荷崩れを起こして**周囲の車両の事故を誘発する
- ・車体のバランスを崩しやすくなり、**横転**する
- ・**道路の損傷**を早め、**損傷を増大**する可能性

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/torishimari/kasekisai.html

車載器セットアップ申込をペーパーレスへ順次導入 令和6年12月

従来、セットアップ登録店にて「セットアップ申込書」をご記入いただき、申込を行っておりますが、**2024年12月以降**の新方式では、ペーパーレス化し、店舗に配備する専用端末で受付することで効率化を図り、お客様・店舗双方にメリットをもたらします。

